

教育委員会第8回定例会会議録

- 日 時 平成28年8月23日(火) 午前10時
- 会 場 南棟 大会議室

- 出席教育長 棚澤 晴樹
- 出席委員(4名)
 - 教育委員 増田 友厚
 - 教育委員 原 拓 男
 - 教育委員 青 柳 淳
 - 教育委員 鈴木 祥子

- 欠席委員 (なし)

- 説明のため出席した者
 - 社会教育部長 荻原 幸一
 - 学校教育課長 中澤 幸二
 - 教育施設課長 神津 康志
 - 学校給食課長 荻原 淳一
 - 生涯学習課長 木次 千治
 - 文化振興課長 三石 建
 - 体育課長 土屋 孝
 - 公民館事務長 比田井 毅
 - 中央図書館事務長 丸山 美代子
 - 近代美術館事務長 三石 宗一
 - 学校教育課主幹指導主事 松島 恒志
 - 文化振興課企画幹 小林 登志郎
 - 人権同和課長 三浦 一浩

- 職務のため出席した者
 - 学校教育課総務係長 堀川 守一
 - 生涯学習課生涯学習係長 広瀬 泰昭

- 傍聴 なし
- 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席(過半数)

- 教育長招集あいさつ
- 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付議事項

- 議案第48号 佐久市少年センター補導委員の委嘱について
- 議案第49号 佐久市川村吾蔵記念館協議会委員の委嘱について
- 議案第50号 佐久大学図書館と佐久市立図書館との連携に関する覚書の締結について

(2) 協議事項

- ア 佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- イ 佐久市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 報告事項

- ア 教育委員協議会開催報告について
- イ 平成29年度教育委員会に関わる組織機構の見直しについて
- ウ 社会教育部所管行事の報告について
- エ 平成28年度佐久市教職員人権同和教育研修会開催報告について
- オ その他報告事項

(4) その他連絡事項等

- ア 社会教育部所管行事の開催について
- イ その他
 - ・平成28年度佐久市生涯学習市民のつどい まちじゅう音楽祭について

榑澤教育長 それでは、最初に事務局から議事日程についてお願いします。
 事務局 議事日程について説明
 榑澤教育長 次に事務局から諸般報告をお願いします。
 事務局 諸般報告について説明
 榑澤教育長 それでは付議事項に審議に入ります。
 榑澤教育長 はじめに議案第48号の審議に入ります。事務局より朗読し
 てください。
 事務局 議案朗読
 榑澤教育長 議案第48号について事務局より説明してください。
 生涯学習課長 ー議案説明ー 以下、省略
 榑澤教育長 只今、説明のありました「佐久市少年センター補導委員の委
 嘱について」、何かご質問等ございますか。
 榑澤教育長 ご質問等ないようですので、議案第48号について原案ど
 おり承認してもよろしいでしょうか。
 全教育委員 承認
 榑澤教育長 では、議案第48号について原案どおり承認とします。
 榑澤教育長 続きまして、議案第49号の審議に入ります。事務局より朗
 読してください。
 事務局 議案朗読
 榑澤教育長 議案第49号について事務局より説明してください。
 文化振興課長 ー議案説明ー 以下、省略
 榑澤教育長 只今、説明のありました「佐久市川村吾蔵記念館協議会委員
 の委嘱について」、何かご質問等ございますか。
 榑澤教育長 ご質問等ないようですので、議案第49号について原案ど
 おり承認してよろしいでしょうか。
 全教育委員 承認
 榑澤教育長 では、議案第49号について、原案どおり承認とします。
 榑澤教育長 続きまして、議案第50号の審議に入ります。事務局より朗
 読してください。
 事務局 議案朗読
 榑澤教育長 議案第50号について事務局より説明してください。
 中央図書館事務長 ー議案説明ー 以下、省略
 榑澤教育長 只今、説明のありました「佐久大学図書館と佐久市立図書館
 との連携に関する覚書の締結について」、何かご質問等ございま
 すか。
 榑澤教育長 これから佐久大学とこんな点についてすり合わせをして、実

際の運営に備えたいという項目を紹介していただけますか。

中央図書館事務長 相互貸出に関することですが、図書館同士で借りますのでどういった資料が対象になるのかですとか、貸出期間や無制限に貸出すことはできませんので貸出冊数ですとか、市立図書館は窓口を中央図書館だけにするのか全館にするのか、申請書をどうするかなど細かいことは沢山ありますけれども、そういったことを決めていきたいと思います。複写に関しても同じように窓口をどうするかとか、複写した資料を利用者にお渡しする時の費用はどうするかとか、料金の支払い方法などについて詰めていきたいと思います。

棚澤教育長 この覚書を交わした後、実際に運営面で検討しなければいけない主なところを補足していただきました。

他にいかがでしょうか。

棚澤教育長 よろしいでしょうか。

ご質問等ないようですので、議案第50号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全教育委員 承認

棚澤教育長 では、議案第50号について、原案どおり承認とします。

棚澤教育長 それでは、次に(2)協議事項に入ります。

ア 佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、と、イ 佐久市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、は関連がありますので一緒に説明をお願いします。

体育課長 ー説明ー 以下、省略

棚澤教育長 只今、説明のありましたア 佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、と、イ 佐久市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご質問等ございますか。

増田職務代理者 指定管理者にしていく必要性というのは、どのように抑えているのかということと、指定管理者という抽象的な表現ですが、この場合に私達は具体的にどういうイメージを持てばいいのかお聞きします。

体育課長 指定管理者になることで、現在窓口が午後5時15分までで、土日につきましては申請を受付けることは出来ませんが、指定管理者になりますとそれ以降も受付が可能になり、市民の皆さんへのサービスの向上につながります。修繕につきまして

も、市ですと時間がかかる場合がございますけれども、指定管理になった場合にはある程度の指定業者を入れるというような考え方も出来ると思います。指定管理者の想定につきましては、現在、佐久市体育協会が法人化になりまして体制整備が進んでおりますので、同協会も視野に入れながら基本的には民間の方に管理をしていただくことが指定管理者制度であると思います。

増田職務代理者 市民にとっては全体的に利用面においても財政的にもプラスであるというところには立っていると思いますが、これについていかがですか。

体育課長 指定管理になることで、人件費などの面で財政的に下がってくる方向は見ております。一番はサービスというところで迅速に対応ができる。市営住宅の場合は、担当の業者が住民から連絡があれば直行するという手法を採っている場合もございます。それと現在、土日の窓口の受付が出来ない状況になっておりますけれども、指定管理者制度になりますと開館する午前8時30分から閉館の午後9時30分の間で申請受理・許可が可能になると考えております。

増田職務代理者 ありがとうございます。

棚澤教育長 続けていかがでしょうか。

青柳委員 関連してですが、指定管理者に施設を依頼するのは今の世の中の流れでやむを得ないかなと。個人的には公務員の方がやってくれた方が良くて、指定管理者にあまり良い印象を持っていないんですけど。といいますのは、具体的な経験をお話ししますと、今から8、9年前に県の松本文化会館が東京の業者の指定管理になったことがあるんですが、その時に全県の高校生が集まる総合文化祭がありまして、1年以上前に予約しようと思ったら「うちは5カ月前から受付ますので、並んで受付をしてください」と言われまして、それまで県が管理していた時は優先的に認めてもらっていたんですけど、その時に非常に苦労しまして5カ月前ではパンフレットも作れないし、全県にそれを知らせることが出来ないの、そんなことでは困るので事務局と私が4、5回足を運んでやっと許可になったということがありました。指定管理者は営利活動であると、それから東京の業者は公平性という観点から、あなた方は特別ではないと大分言われまして、こういう苦い経験があつて個人的には指定管理者というところとちょっと心配なんです。

例えば、市民サービスの観点から、利用に関して中学生、高校生、一般市民が全県や全国の大会をやることについて申し込んで、今のような対応をされた場合、異議申し立て等について改めてもらうようなシステムがあるかどうかお伺いしたいのですが。

体育課長

管理は指定管理者が行いますけども、市が管理を怠るわけではございませんので、管理者としては当然市が後ろ立てにいるということになります。今も大会等の運営につきましては、前年の12月までには申請をいただいたり、大きな大会になればなるほど事前に予約等が必要になってくると思います。そういったものについては、協議をしていただく中でやっていくことになります。市が離れてしまうことではございませんので、市が指定管理者の管理監督をするということでございます。

青柳委員

分かりました。

棚澤教育長

公平性ということが考慮されないわけではないけれども、教育的な配慮については優先して対応が出来るよという解釈でよろしいでしょうか。

体育課長

その通りです。

棚澤教育長

続けていかがでしょうか。

原委員

優先の問題で、例えば学校とか公な団体が使う場合には優先がある程度出来ると思いますが、既に優先的にある程度は使っている団体の場合はどうなりますか。

体育課長

現在も体育協会に所属されております団体で、前年度の早い段階で次年度の大会等の受付を行っております。最終的に調整を行った後に前年度の2月位いまでには方向性を出してご回答させていただく形になります。その制度につきましては、今まで行ってきたものですので、その部分については継続していくものと考えております。

原委員

今の問題は分かりました。そうすると、全ての施設が指定管理者の管理になるということですね。

体育課長

その通りです。

原委員

今、施設の利用時間が午前8時30分～午後9時30分になっていますよね。私、利用時間について前からお願いしてあったんですけども、指定管理者になったら午後10時まで延長するという事は可能ですか。

体育課長

現在も大会等の場合につきましては、延長は可能ということ

で条例上作らせていただいております。団体のイベント等の関係で延長しなければならない場合につきましては、今も延長出来るようになっております。当然、指定管理者であっても練習はダメですけれども、大会等で運営上どうしても必要な場合は延長が出来る考え方になっております。

原委員 ちなみに、今、バスケットボールの佐久リーグをやっていますよね。そういうものも可能ということですか。

体育課長 その通りです。佐久リーグは大会として行っておりますので、大丈夫です。佐久リーグの関係者と打合せをしたところ、今のところ午後9時30分で大丈夫だということです。

原委員 もう1点、体育課そのものはどうなりますか。

棚澤教育長 指定管理者制度に移行した場合の体育課の扱いはどうなるのかということですが。

体育課長 体育に関する振興の企画・立案、管理につきましても大規模修繕になりますと体育課が担当しなければならなくなりますので、体育課で担当していきます。

原委員 分かりました。

棚澤教育長 他によろしいでしょうか。

棚澤教育長 よろしければ、このとおりの事務を進めていただきたいと思います。

棚澤教育長 次に(3)報告事項に入ります。

最初に、ア 教育委員協議会開催報告について、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、教育委員協議会の開催報告を申し上げます。

まず、7月26日の協議会の内容について

- 1 児童生徒の問題行動、小学校における学級経営、中学校における部活動の状況について
- 2 学校便りなどへの新聞記事の掲載のため、信濃毎日新聞社との協定について

次に、8月10日の協議会の内容について

- 1 生徒の問題行動及び支援が必要な生徒について
- 2 市理事者と市PTA連合会との懇談会について
- 3 キッズサーキット2016について
- 4 佐久市立図書館と佐久大学図書館との連携に関する覚書について
- 5 学びの教室サテライト授業について

6 改築中の岩村田小学校普通教室棟などの現場見学
以上です。

棚澤教育長
棚澤教育長

只今、説明のありました件について、ご意見等ございますか。
よろしければ、次に、イ 平成29年度教育委員会に関わる
組織機構の見直しについて、説明をお願いします。

社会教育部長

8月18日開催の市行政改革推進本部会議におきまして、佐
久平交流センターの所管を、これまでの市経済部佐久平交流セ
ンター管理室から市教育委員会社会教育部文化振興課へ所管替
えをする案が承認されました。これは、平成29年4月1日施
行になります。

これまでの経過を申し上げますと、平成13年に長野県が勤
労者の福祉の向上を目指しまして、音楽や文化の殿堂として建
設いたしました。その後、平成18年度より県が佐久市を指定
管理者とし、市が管理を行ってまいりました。平成27年度よ
り長野県から佐久市へ無償譲渡され、市が直営で管理すること
となりました。この施設の性格上、交流人口の創出に加え地域
文化の振興を目的としていることから、その目的の実現に相応
しい市教育委員会社会教育部文化振興課へ所管替えすること
となったところであります。

なお、平成29年4月1日から社会教育部への移管に合わせ
て指定管理を行う予定で、市経済部が現在関係条例等の整備を
始め移管及び指定管理への移行事務を行っているところでござ
います。

棚澤教育長
棚澤教育長

只今、説明のありました件について、ご意見等ございますか。
よろしければ、ウ 社会教育部所管行事の報告について、説
明をお願いします。

社会教育部長
社会教育部長

〈資料に基づき説明〉
ふるさと創生人材育成事業につきましては、本日この場にア
メリカ研修の団長である荻原学校給食課長と モンゴル研修の
団長である三石近代美術館事務長がおりますので、一言ずつ報
告をお願いします。

棚澤教育長
学校給食課長

それでは、アメリカ研修の荻原団長、お願いします。
研修に行ってきた感想でございますが、私ども一行、この研
修に参加いたしまして、現地でホストファミリー、コディネー
タ、関係団体の方々、全てにおいて非常に歓迎をしていただき
まして、今回のアメリカヒューストンの研修につきましては、

最終年で過去7年間の集大成ということでお礼方々行って来るようにと使命を受けまして行ったわけですが、それぞれの方々が本当に今まで来てくれてありがとうございます、今回で終了ということで残念だと口々におっしゃってくださいました。この内容につきましては、今まで参加した全てのメンバーの方々が本当に心からアメリカの方々に歓迎されてきた証だなど、このように感じたところであります。

子ども達の様子ですが、初日からホームステイをすることになりまして、子ども達それぞれでホームステイの家族とのドラマがあったようでございます。時に落ち込むこともあり、時に喜ぶこともあり、本当にこの短期間の間にそれぞれの子ども達が得たものが大きいなと感じた次第でございます。

私の感想としましては、ヒューストンのNASAですとかJAXAですとか、あるいは日本語補習校ですとか、全てのプログラムが魅力に満ちたものだと感じました。子ども達も本当に満足してやってきたように思います。みんな無事に帰って来れたことにホッとした気持ちでいっぱいになりまして、このような貴重な研修に参加させていただきまして、ありがとうございました。

棚澤教育長

大変お疲れ様でした。

近代美術館事務長

続いて、モンゴル研修の三石団長、お願いします。

まず初日、飛行機の出発が2時間ほど遅れまして、モンゴルの空港に着いたのが午後10時頃ということで、慌ただしくホテルに行って、ホームステイの皆さんに子ども達をお願いしたわけです。前半につきましては遊牧民地へ行きましてゲルでのホームステイが2日間、後半は市内に戻りまして昼間は私どもと一緒に市内の見学や表敬訪問をしまして、夜は市内のお宅にホームステイを行いました。

前半のキャンプ場では天気が良くて、暑い日が続きます、子ども達は緊張もありますしバスで道なき道を2時間ほど揺られての移動がありまして、緊張と体力的にも非常に厳しく、若干体調を崩す研修生が何人かいましたけれども、最終的には全員元気に戻ってまいりました。

モンゴルでの生活とか体験ですとか、日本大使館へ訪問させていただいて、いろいろお話をさせていただきました。そういったことを通しまして、子ども達8人が逞しく大きくなって帰っ

てきたと思います。

私も団長という立場でありましたけども、子ども達と一緒に有意義な研修を過ごさせていただきました。皆さんには壮行会から出発式、帰着式までお忙しい中、ありがとうございます。また、9月11日には報告会がございますので、よろしく願いいたします。

棚澤教育長

連日、日差しが強い暑いモンゴルでしたけれども、大変お疲れ様でした。両研修が初期の目的を十二分に達成して今日に至っていると思います。子ども達の報告を楽しみにしています。

棚澤教育長
原委員

何かご意見等ございますか。

中学生の人材育成の研修ご苦労様でした。アメリカだけでなくモンゴルへも子ども達が実際に行って体験するという、本当に大事なことだと思います。残念ながらアメリカは今回が最後ということですが、話を伺ったところではNASAのジョンソンスペースセンターですかね。私も行きましたけれども、そこで偶然、日本人の宇宙飛行士にも合うことが出来たという話を聞いて、もしかしたらセンターに行った子ども達が「宇宙飛行士になりたいな」と大きな夢を持って、これからの将来のために勉強したりすれば研修の甲斐があります。

モンゴルについては、我々モンゴロイドというぐらいルーツは、もしかしたらモンゴルにあるのかということもありますし、日本の国技でありながらモンゴルの横綱をはじめモンゴルの方がいっぱい相撲をやっている、モンゴルは非常に我々に近い国だと思いますので子ども達も自然体験から始まって一生忘れられない、あるいは今後の自分の進路を左右するかもしれない可能性もあるということで大変良かったと思います。

ご苦労様でした。

棚澤教育長
鈴木委員

続けていかがでしょうか。

キッズサーキットについてですが、第1回目ということでゼロから創り上げたイベントですので担当された方達は大変なご苦労があったと思います。そのご苦労に対して感謝申し上げます。鑑賞型とか参加型とか多種多様な本格的な舞台芸術がこの佐久でたくさん楽しめまして、本当に素晴らしいイベントだったと思っております。

今後も是非続けて欲しいというお話を伺っておりますので、今回の経験を活かしていただいて「佐久といえばキッズサーキ

ット」と言われるような、そんなイベントに佐久市全体で育てていけたら素晴らしいと思いました。また、会場の雰囲気がとても温かく印象的でした。今後、観る側のマナーを育てる場とか、おもてなしの心を育てる場としての役割をもってくれると素晴らしいと思いました。

ありがとうございました。

棚澤教育長
青柳委員

続けていかがでしょうか。

市立図書館は、子ども達の夏休み中のために開館時間を延ばしていただいたりありがとうございました。私自身も恩恵を受けました。私が図書館に行った時には受験生が結構利用しているなと感じがしました。受験生にとってもありがたいことだと思います。職員の皆さんは大変だったと思いますが、ありがとうございました。

棚澤教育長

よろしいでしょうか。

よろしければ、エ 平成28年度佐久市教職員人権同和教育研修会開催報告について、説明をお願いします。

人権同和課長

〈資料に基づき説明〉

棚澤教育長

何かご意見等ございますか。

増田職務代理者

人権の学習は極めて大切だと思っておりますが、今回の研修内容の構成が実践と講演というところで、講演はとりわけ講師の鳴澤さんご自身がどのように差別を受けながら思い行動し生きてこられたかということについて、想いをそのまま静かに伝えてくださるという勉強会でありました。これに参加された先生方も、通常文字や映像を通してという学習の機会はいっぱいありますけれども、生の心からの言葉を伺いながら感ずるところは皆多かっただろうなと思いました。

そして、そのことがきつとどのような実践を子ども達と重ねたらいいかという、おのずと方向性を先生方が考えて生み出していくのではなかろうかと思える研修会でありました。素晴らしい勉強の機会でありました。

原委員

アンケートを読ませていただいて、参加した皆さんは非常に良かったと感銘を受けたと書いてありました。これはいいと思うんですけど、この研修会に参加しなかった、あるいは申し込みをしていながら当日欠席した28名、全体の15%くらいになります。事情で欠席されたと思いますが、実際に良いお話だったということですので、今年参加した先生が「勉強になるの

で皆さん行ってください」ということを職員会等で発表していただければと思いました。

人権同和課長 この研修会は毎年、学校が夏休み期間中に開催しているものでありますので、今のご意見を検討しまして次回に繋げていきたいと思えます。

棚澤教育長 学校教育でも研修で収穫を多くされた教職員の方が、他に広げていくように話題を投げかけたいと思えます。

棚澤教育長 続けていかがでしょうか。

棚澤教育長 よろしければ、次に、オ その他の報告事項について、何かありますでしょうか。

棚澤教育長 よろしければ、次の（４）「その他連絡事項等」に入ります。最初にア 社会教育部所管行事の開催について、説明をお願いします。

社会教育部長 〈資料に基づき説明〉

棚澤教育長 何かご意見等ございますか。

棚澤教育長 よろしいでしょうか。

次に、イ その他の連絡事項等ございますか。

生涯学習課長 平成２８年度佐久市生涯学習市民のつどい まちじゅう音楽祭について、ご説明します。前回告知をさせていただきましたが、出場する団体等が決まりましたのでお知らせいたします。

出演校であります、保育園・幼稚園の関係が５団体、小学校につきましては野沢小学校のブラスバンドと合唱部、中学校につきましては浅間中学校の合唱と音楽部、高校生につきましては野沢北高校の音楽班が出演していただくということであり

ます。市民合唱につきましては２３曲であります。当日の天気が心配ですけれど、雨天の場合は佐久平交流センターで実施します。

棚澤教育長 他にございますか。

増田職務代理者 美術館の企画「『こうげい』いろいろ」は、川村吾蔵記念館とかなり内容的に興味・関心を持つ方達が重なるのではと思うのですが。川村吾蔵記念館を訪れる方が少ない現状がある中で、何か繋がりを探りながら進められないかと思ひまして。

近代美術館事務長 今回、９月からの企画でありまして、普段は絵画がメインなんですけれども、目先を変えての作品をと考えております。川村吾蔵記念館と似た展示ということで、文化施設などのチラシやパンフレットは美術館に備えてご案内をしておりますので、引き続

きそういったことを行ってまいります。

棚澤教育長

他に連絡事項等ございますか。

棚澤教育長

なければ、次回の予定を事務局よりお願いします。

学校教育課長

次回定例会は、9月23日、金曜日、午前10時から南棟大会議室にて開催します。

棚澤教育長

以上で本日の定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時58分

佐久市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第2号）第21条の
規定により署名する。

教育長..... 棚 澤 晴 樹

教育長職務代理者..... 増 田 友 厚

教育委員..... 原 拓 男

教育委員..... 青 柳 淳

教育委員..... 鈴 木 祥 子